

市民活動交流広場 ～支援内容について～

ボランティア・市民公益活動団体等として、市民活動交流広場に登録することで、次の1～6まで、さまざまな支援やサポートが受けられます。ぜひ、市民活動交流広場をご活用ください！

1. 広報活動の支援

イベント情報や会員・ボランティア募集情報、活動報告を積極的にPRしましょう！

次のようなさまざまな情報を、各種媒体を通して発信することができます。

- ◇活動風景や出前講座の様子 ◇各地で開催されるイベントの紹介
 - ◇会員・ボランティアの募集情報 ◇市民活動交流広場で開催されるイベントの案内 など
- 橿原市のホームページや市民活動交流広場の掲示板、情報紙「ナビコンパス」などに掲載して紹介します。多くの皆さんの情報をお待ちしています。



◆掲載情報の種類と申込書（掲載媒体：橿原市公式ホームページ、市民活動交流広場の掲示板（ほか）

	情報の種類	使用する申込書	内容、期待される効果など
A	イベント情報の 周知・告知 など	イベント情報 掲載申込書①	イベントの集客に困っていませんか？ イベント情報を広く周知して参加者を募ったり、団体の定例活動への参加を呼びかけることができます。イベント情報をPRすることで、団体や活動への理解、認知度の向上につなげましょう。 ※広場で開催されるイベントは、イベントカレンダー（毎月発行）に掲載して、橿原市公式LINEでも配信しています。
B	ボランティアの募集 メンバーの募集 など	ボランティア/ 会員募集情報 掲載申込書②	日ごろから人材不足に悩んでいませんか？ ボランティア（継続・単発）募集情報や団体の活動メンバーの募集情報を掲載します。募集情報は、「何かしてみたい」「どんな活動があるの」と思って市民活動交流広場に来られる方々への大変有益な情報となります。皆さんの募集情報を、何かしたい方々に届けます。
C	日ごろの活動内容 活動の様子 その他お知らせ など	活動報告 掲載申込書③	皆さんの活動の魅力や成果をきちんとアピールできていますか？ 「何かしたい」と思っている方にとって、より具体的な活動内容や活動風景がわかることが効果的です。申込書に写真やイラストを数点添えて提出いただければ、ファイリングして情報提供に活用させていただきます。

◆活動紹介のためのポスター掲示や展示

市民活動交流広場のパネルにポスターを掲示したり、展示コーナーで作品を展示していますので、ご活用ください。
（掲示期間は年度単位、各年度末までに更新が必要。前年度の掲示物の受け取りは4月末まで。）

2. 市民公益活動に関するお困りごと相談

ちょっとしたお困りごとでも、お気軽にご相談ください！

「団体の運営をどうしよう・・・」「団体に合った助成金は？」「ボランティアに応援に来てほしい」など、市民活動交流広場のスタッフが一緒に考えます。スマホやパソコンの操作、メールの送受信等に関するちょっとしたお困りごとでも、お気軽に相談ください。

※情報コーナーには、ボランティアや市民公益活動に関する書籍を、閲覧・貸出用に多数そろえています。

また、助成金情報の一覧（毎月更新）も掲示していますので、ぜひご活用ください。



3. 「かしはら出前講座」の講師登録

趣味や特技を活かしてボランティア講師として活躍しましょう！

ボランティアの出前講座の講師となって、自分の持っている趣味・特技、専門知識や技能を活かしながら地域で活躍できます。ボランティア講師として登録を希望される場合は、登録申請書の裏面にその内容を記入して申請してください。



※講座内容を公開して受講希望団体を募り、出前講座の実施にあたっては受講団体との日程調整などを、市民活動交流広場のスタッフが行います。

4. 交流コーナーでのイベント開催

市民活動交流広場でのイベントを募集中！

ボランティア・市民公益活動等の登録をされている団体・個人の皆さんが、市民活動交流広場でイベントを開催される際の支援をしています。



市民の参加を募る講習会、ワークショップなどのイベントや特技・知識・趣味を活かしたイベントを開催することで、活動を広く知っていただき、活動の幅を広げませんか？



イベント開催には所定の手続きが必要です。スタッフがイベント開催にかかる相談等を随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

※楽器使用や運動・ダンスなどで大きな音・振動を発生するイベントなどは、施設の構造上等の理由でご利用いただけない場合があります。



5. 交流コーナーの予約・利用

活動の場として市民活動交流広場をご活用ください！

団体内の会議、作業、勉強会やイベント開催などに、市民活動交流広場の交流コーナーを予約してご利用いただけます。

6. 備品の使用

市民活動交流広場の備品や機器をご利用いただけます！

市民活動交流広場に設置されているレターケース（無料）、メールボックス（有料、年額 6,240 円、郵便物の受取可）が利用できるほか、印刷機や紙折り機などの機器もご利用いただけます。

〈お問合せ〉

橿原市市民活動交流広場（愛称：ナビコンパス）

〒634-0804 橿原市内膳町 1-6-8（橿原市観光交流センター 5 階）

TEL : 0744-47-2380

FAX : 0744-47-2381

E-mail : navicom@city.kashihara.nara.jp



橿原市市民活動交流広場 HP

橿原市公式 LINE の 友だち登録はこちらから



市民活動交流広場からの情報が
盛りだくさん！